

# 高齢障がい者の社会問題を 解決するのは 「重度者向け介護施設」

新高額障害福祉サービス等給付費の申請者数  
1人当たりの年間の給付実績の平均

	申請者数	1人当たりの 年間の給付実績
全体	3.4人 (n=1045)	14.3万円 (n=344)
政令市・中核市	27.6人 (n=66)	16.3万円 (n=52)
その他市区	3.2人 (n=509)	14.8万円 (n=215)
町村	0.3人 (n=469)	11.5万円 (n=77)

出典：第116回社保審障害者部会 資料2  
自治体区分の無回答1を含む

※出典：高齢者住宅新聞より申請者数と1人当たりの年間給付実績

厚労省の調査によると、65歳を機に障害福祉サービスから介護保険サービスの利用に移った人の自己負担を軽減する制度の利用が低調であることが分かりました。厚労省は18年4月の導入時、対象は全国で最大3万人と説明していたが、その見込みを大きく下回りました。

軽減制度は、65歳を機に介護保険利用に移って自己負担が増える低所得者に「新高額障害福祉サービス等給付費」を支給するもので、介護保険優先原則によって急に自己負担が増える「65歳問題」への対策とされています。所定の障害福祉サービス（居宅介護、重度訪問介護、生活介護など）

を連続して5年以上利用していること、障害支援区分が2以上であること、65歳以降、介護保険の訪問介護や通所介護など所定のサービスを利用することが支給の要件です。対象者は介護保険の利用者負担（原則は介護報酬の1割）を払った後、障害福祉制度から償還されることで自己負担がゼロになります。

しかし、5年以上という要件からも軽減制度は利用しにくいとの声も上がっています。

そこで、注目されているのが、「重度の障がい者の受け入れも可能な介護施設」です。看護師や介護師が充実し、手厚いサポート体制が整っているため、介護保険の利用に加えて、障がい福祉のサービスの利用も基本的に認められています。

高齢障がい者の社会問題の解決に一石を投じる介護施設にご興味のある事業者様は是非弊社にお気軽にご相談下さい。

## ～セミナー・相談会のご案内～

- ！ 高齢者・障がい者のための住宅、介護施設の建設について個別にご相談を承ります。
- ！ 建築についての基本的な情報の他、全国の事例のご紹介や、具体的な収支についてなどお伝えします。
- ！ また、不定期ですが座学セミナーも開催しております。
- ！ 開催が決定いたしましたら、ホームページ等でお知らせ致します。詳しくは

介護ビジネス研究会



HPをご覧ください。

## 岐阜県福祉のまちづくり推進協議会

担当：苅谷

〒501-3246 関市緑ヶ丘2-5-78

TEL:0120-337-301

FAX:0575-24-5733

<http://www.koreisyajutaku.jp>

mail:kariya@nodakensetsu.co.jp

お問合せは  
コチラまで

※尚、今後このようなご案内が不要な場合は、右の欄にチェックを入れて0575-24-5733迄ご返信をお願い致します。

案内  
不要